

第15次経営戦略に掲げる具体的取組事項に対する 令和6年度評価結果について

1. はじめに

当企業団では、水道ビジョン「北千葉水道新時代21（第2次）」に掲げた基本理念『信頼される広域水道を将来へ』の実現に向け、取り組むべき具体的な施策及び財政収支の見通しを明らかにした実施計画として、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間とする第15次経営戦略を策定しています。

2. 経営戦略の施策体系

この経営戦略では、「安全」「強靭」「持続」の3つの基本施策を柱に、8つの取組方針を定め、さらに、その取組方針を実践するため24項目の具体的な取り組み事項を定めています。

基本施策	取組方針	具体的取組事項
1 安全で安定した水道用水の持続的供給 【安全】	【取組1】 計画給水量に基づく水利権の確保	<ul style="list-style-type: none">○ 構成団体の水需要把握○ 水源開発状況を踏まえた必要水利権の確保
	【取組2】 アセットマネジメントに基づく計画的な更新・保守管理	<ul style="list-style-type: none">○ 更新基本計画等に基づく計画的な施設更新○ 長寿命化を念頭に置いた経年化施設の保守管理○ 導水管更新事業の実施○ 送水管更新事業の検討・実施
	【取組3】 今後の給水量を踏まえた水道施設能力の検証	<ul style="list-style-type: none">○ 施設更新を見据えた浄水施設予備力確保の検討○ 今後の給水量を踏まえた適正な施設規模等の検討
	【取組4】 水質管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none">○ 水質管理施設の計画的な更新○ 精度管理の徹底・検査技術の維持向上
2 危機管理対策の推進 【強靭】	【取組5】 防災・減災対策の強化	<ul style="list-style-type: none">○ 施設等の経年化を踏まえた防災・減災対策の実施○ 大規模浸水被害を想定した浸水対策の実施○ 管路附属設備等の補強対策の実施
	【取組6】 災害時の対応能力の強化	<ul style="list-style-type: none">○ 危機管理マニュアル等の見直し○ 送水管路管理運転の実施○ 緊急時連絡体制の強化
	【取組7】 組織体制の維持・強化	<ul style="list-style-type: none">○ 実効的な組織体制の整備○ 人事評価制度の活用○ 人材育成・技術継承の推進
3 経営基盤の強化 【持続】	【取組8】 持続可能な事業運営の確保	<ul style="list-style-type: none">○ 適正な事業評価の実施○ 保有資産の有効活用○ 効果的な広報活動の実施○ 地球温暖化対策の実践○ 國際貢献への取組

3. フォローアップの実施

これら取組事項については、年度毎に進捗管理と評価を行い、次年度以降の予算等に反映させていきます。

4. 事業評価について

(1) 【安全】安全で安定した水道用水の持続的供給

【取組1】計画給水量に基づく水利権の確保

企業団の計画一日最大給水量に必要な安定水利権の確保に向けた取組を行うものです。

令和6年度は、構成団体の受水計画量等の調査や、未完成水源に係る水特・基金事業の負担、情報収集を行いました。また、思川開発事業の工期延伸に伴い、令和7年度からの安定水利権が確保できなくなったことから、暫定水利権許可申請を行いました。

【取組2】アセットマネジメントに基づく計画的な更新・保守管理

水道用水を供給するための施設を長期にわたり健全に維持していくため、アセットマネジメントを踏まえた更新基本計画に基づく施設の更新及び長寿命化を念頭に置いた経年化施設の適切な保守管理を行うものです。

令和6年度は、導水管更新事業が完了したほか、更新事業として実施した取水ポンプ電気設備更新工事等が完了しました。

また、保守管理として排水処理施設脱水機修繕工事や粒状活性炭入替工事等を実施しました。

【取組3】今後の給水量を踏まえた水道施設能力の検証

今後、思川開発事業の完成に伴い給水量の増加が見込まれることを踏まえ、安定供給に必要な施設能力の検証を行い、施設の改善・強化策を講じるものでです。

令和6年度は、2系沈澱池沈降装置等更新工事が完了しました。

また、将来を見据えた適正な施設規模等については、更新方法、予備力確保などの検討を引き続き実施しています。

【取組4】水質管理体制の強化

水質検査は、極微量レベルでの測定技術や高い信頼性の保証が求められているため、水道G L Pに基づく水質検査の精度管理の徹底及び検査技術の維持向上を図るものです。

令和6年度は、水質検査に係る精度管理について、外部精度管理及び内部精度管理等を実施したほか、新たな水質管理施設となる水質試験棟の築造に伴う工事が完了しました。

(2) 【強靭】危機管理対策の推進

【取組5】防災・減災対策の強化

災害・事故等に強い水道システムを構築するため、緊急時におけるバックアップ機能を強化し、管路更新時においては、耐震管を採用する等、更新時等に合わせて設備の能力向上を図るものであります。

令和6年度は、全区間耐震管による導水管更新事業が完了したほか、管路付属設備の補強対策となる送水管補修弁交換工事等を実施しました。

浸水対策については、「浸水対策基本方針」に基づき、北千葉浄水場等浸水対策工事（内水氾濫）が完了しました。

【取組6】災害時の対応能力の強化

災害・事故等緊急時の対応能力強化のため、各種マニュアルの改正・強化、構成団体との緊急時連絡体制の強化等を図るものであります。

令和6年度は、管理運転計画に基づき送水管の管理運転を実施しました。

また、震災時に起こりうる事態を想定した所属別の防災訓練を実施したほか、団内全体での訓練を実施し、訓練の評価・検証結果を基に個別マニュアルを見直しました。さらに、衛星電話設備などを用いて構成団体とともに情報伝達訓練を実施しました。

(3) 【持続】経営基盤の強化

【取組7】組織体制の維持・強化

職員の高齢化とともに組織の中核を担う職員が定年退職を順次迎えることから、実効的な組織体制の整備や人材育成・技術継承の推進を図るものであります。

令和6年度は、職員計画に基づく新規採用を実施したほか、外部研修については、Web研修等を受講し、職務遂行上必要な知識・技能の習得を図りました。また、若手職員への内部研修を行い、技術継承を図ったほか、人事評価制度の活用に向けた情報収集等を行いました。

【取組8】持続可能な事業運営の確保

社会経済情勢及び企業団運営を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら、経営の健全性の確保等に努めるとともに、情報発信や環境対策等を通じて企業団事業の透明性の保持と信頼性の確保に取り組むものであります。

令和6年度は、各取組事項の事業評価や各種広報活動、エネルギー使用の効率化等に取り組みました。

5. おわりに

令和6年度における24項目の具体的取組事項については、全体の66.7%が「a」評価となったことから、一定の成果が確認できました。企業団では、今後も事業評価の結果を踏まえた適切な事業の執行管理を行い、安全で安定した水道用水の持続的な供給に努めて参ります。

経営戦略の施策体系と令和6年度評価結果について

基本施策	取組方針	具体的取組事項	評価	
			達成状況	施策の成果
【安全】 1 安全で安定した水道用水の持続的供給	【取組 1】 計画給水量に基づく水利権の確保	① 構成団体の水需要把握	a	a
		② 水源開発状況を踏まえた必要水利権の確保	b	b
	【取組 2】 アセットマネジメントに基づく計画的な更新・保守管理	① 更新基本計画等に基づく計画的な施設更新	a	a
		② 長寿命化を念頭に置いた経年化施設の保守管理	a	a
		③ 導水管更新事業の実施	a	a
		④ 送水管更新事業の検討・実施	a	a
	【取組 3】 今後の給水量を踏まえた水道施設能力の検証	① 施設更新を見据えた浄水施設予備力確保の検討	b	b
		② 今後の給水量を踏まえた適切な施設規模等の検討	c	c
	【取組 4】 水質管理体制の強化	① 水質管理施設の計画的な更新	a	a
		② 精度管理の徹底・検査技術の維持向上	a	a
【強靭】 2 危機管理対策の推進	【取組 5】 防災・減災対策の強化	① 施設等の経年化を踏まえた防災・減災対策の実施	a	a
		② 大規模浸水被害を想定した浸水対策の実施	a	a
		③ 管路附属設備等の補強対策の実施	c	c
	【取組 6】 災害時の対応能力の強化	① 危機管理マニュアル等の見直し	a	a
		② 送水管路管理運転の実施	a	a
		③ 緊急時連絡体制の強化	a	a

基本施策	取組方針	具体的取組事項	評価	
			達成状況	施策の成果
【持続】 3 経営基盤の強化	【取組 7】 組織体制の維持・強化	① 実効的な組織体制の整備	b	b
		② 人事評価制度の活用	b	b
		③ 人材育成・技術継承の推進	a	a
	【取組 8】 持続可能な事業運営の確保	① 適正な事業評価の実施	a	a
		② 保有資産の有効活用	a	a
		③ 効果的な広報活動の実施	a	a
		④ 地球温暖化対策の実践	b	b
		⑤ 国際貢献への取組	d	d

【評価区分】

評価区分				
達成状況※	a 達成している	b 概ね達成している	c 未達成だが進展している	d 進展していない
施策の成果	a 成果がでている	b 概ね成果がでている	c 成果が小さい	d 成果がでていない

※達成状況については、以下の執行率を目安とする。

80%以上 : a 80%未満～50% : b 50%未満～20% : c 20%未満～0% : d